

- ③ 平成 23 年 3 月の東日本大震災及び福島第 1 原発事故、放射能汚染など等で本町にも国の財政施策がどのように影響を及ぼすか計りしれません。

これらも踏まえ、さらに財政構造改善のため、聖域のない事務・事業の点検・改善・削減を継続されるとともに、自主財源の確保に努力されることを期待します。

2 滞納への厳しい処置について

町税、国民健康保険税（以下、「国保税」とする。）、住宅新築資金等貸付金、町営住宅使用料及び保育料の滞納額の収納率等は、次のとおりです。

（単位：千円）

科目	年度	滞納繰越分	収入済額	次年度繰越分	収納率（％）	
		現年度分			H22 年度	H21 年度
町税	～ H21 年度	137,023	23,708	105,586	17.3	17.0
	H22 年度	975,712	952,466	22,887	97.6	97.3
	計	1,112,735	976,174	128,473	87.7	87.5
国民健康保険税	～ H21 年度	191,616	21,142	154,528	11.0	10.9
	H22 年度	286,067	261,580	24,487	91.4	91.6
	計	477,683	282,722	179,015	59.2	60.3
住宅新築資金等貸付金	～ H21 年度	159,742	5,951	153,795	3.7	4.4
	H22 年度	15,325	8,842	6,483	57.7	66.1
	計	175,067	14,793	160,278	8.4	12.5
町営住宅使用料	～ H21 年度	16,887	2,850	14,037	16.9	19.2
	H22 年度	32,953	29,011	3,942	88.0	87.8
	計	49,840	31,861	17,979	63.9	65.9
保育料	～ H21 年度	11,913	2,819	9,094	23.7	18.8
	H22 年度	80,552	78,175	2,377	97.0	95.6
	計	92,465	80,994	11,471	87.6	86.9

注 1：町税には、町民税、固定資産税、軽自動車税及び町たばこ税 105,662 千円がありますが、たばこ税は 100%納税により除いています。

注 2：滞納繰越分とは平成 21 年度分までの滞納額で、現年度分とは平成 22 年度の納税又は納入額です。